掲載日　2022/06/21

2022年７月
第26回参議院議員選挙に向けて

愛知中小企業家同友会
各党の中小企業政策に関する質問への回答 （到着順）

愛知同友会の高瀬喜照会長名で各政党（政党要件を満たし、かつ愛知県内に県連等の本部機能を持つ政党）に対して公開質問状を提出し、以下の回答をいただきました。
１．明らかな誤植については、修正の上掲載しています。　２．質問については各400字以内でお願いしました。到着順に上段より掲載しています。

質問項目	（1） 電力不足、価格上昇に対する中小企業支援について	（2） 食料やエネルギーの自給率について	（3） 中小企業の円滑な賃金引き上げを担保する商慣行の確立（公正取引の実現）について	（4） 「中小企業憲章」の国会決議、ならびに「中小企業担当大臣の設置」について	（5） 中小企業の持続的発展に向けた中長期的な道筋について
質問内容	ロシアによる隣国ウクライナへの軍事侵攻が発生したことを受けて、原油価格が3月7日に1バレル＝130米ドルを13年8ヶ月ぶりに超えるなど、エネルギー安全保障上の危機が生じています。 2年以上におよぶ新型コロナウイルス禍により、すでに多くの中小企業は体力を損耗してきたなか、抑制されてきた供給と需要行動の巻き返し、物流網の乱れが世界レベルでの原材料価格の上昇を引き起こし、中小企業の収益状況は大きく圧迫されている渦中に生じている今回の電力問題は、中小企業経営への過重な重石であり、中小企業の存亡にかかわる危機的要因です。早急な中小企業への直接的支援をも検討すべき状況にあると当会では考えております。貴党のお考えをお聞かせください。	日米の金利差拡大を背景に、為替相場は急激な円安に流れました。連邦準備制度理事会（FRB）は、今後も徐々に金利を引き上げていくことを表明しているなか、日本の金融政策が転換しない限り、日米の金利差は今後も拡大し、一層の円安傾向が進むことも予想されます。現在の円安は一般に「悪い円安」と呼ばれるように、国民生活、多くの企業経営にとって円安のデメリットがメリットを上回る状態です。日本は、石油や食料などの多くを輸入に頼っているなかで、これ以上の円安が進行することは、需給両面にわたる悪影響がさらに深度を増し、日本の経済社会をさらなる苦境へと陥らせかねないと危惧しています。 とりわけ、その多くを輸入に依存している食料やエネルギーといった国民の生命にもかかわる財の安定的供給は、安全保障上の重要課題の一つです。こうした点に関して当会では、現状の過度な輸入依存体質からの転換を図り、各地域ごとでの地消地産（地域の需要を地域内の供給によって満たしていく）考え方に立ち、地域の一次産業の積極的振興とともに、休眠発電施設の有効活用、中小規模発電設備の整備により石油やガス、大規模発電依存体質から再生可能エネルギーによる地域エネルギーの自立化を戦略的に進めていく必要があると考えています。貴党のお考えをお聞かせください。	賃金上昇は、国民生活の向上に寄与し、内需拡大、経済の活性化において欠迫すべきことと理解しています。しかしながら、急激に進む原材料価格の上昇を企業とりわけ中小企業は十分に価格転嫁できておらず、利益状況が著しく圧迫されている状況にあるなか、中小企業が持続的に賃上げを実行していくのは早晩限界に直面することは間違いありません。 雇用者の７割が働く中小企業が持続的に賃金を引き上げていくことができれば、国民の消費購買力は高まり、内需拡大に大きく寄与することは間違いありません。しかし現実には、企業間取引において労務単価の上昇分を取引価格に加味することは、取引の力関係に左右されるため容易でなく、ほとんどの場合は不可能です。 当会では、原材料価格の上昇分の円滑な価格転嫁を進めるとともに、賃金問題は人権にかかわる問題であるととらえ、企業規模間での賃金格差（しわ寄せ、低工賃での取引）を是正する政策を展開し、真の公正取引の実現に向けた政治的行動を期待しています。公正取引の実現に向けた貴党の政策やお考えをお聞かせ下さい。	当会では、中小企業が直面している様々な困難や矛盾を克服し、豊かな日本経済を実現するためにも「中小企業憲章」を現在の閣議決定に留めず、国民の総意である国会決議とすることが重要と考えています。また経済の大部分を占める中小企業を、政府の政策の中軸に据え、総合的に展開していくためにも中小企業担当大臣の設置が必要と考えます。この点について、貴党のお考えをお聞かせ下さい。	コロナ危機下での緊急制度融資は、多くの中小企業に急場を凌ぐ猶予を与えることに寄与しました。今後は、この膨張した債務の返済と企業体力の回復の両立が求められます。しかし中小企業をめぐる経営環境は追い打ちをかけるように厳しさを増しており、回復、そしてその先の発展に向けては相当の時間を要することになると考えます。そうしたなかにあっては、事業を断念する企業も多数生み出されることも危惧されます。傷ついた中小企業が回復軌道に向かい、さらなる発展を実現していくには、各社の自助努力は当然としながらも、中小企業経営の先行きに展望や希望を持つことのできる、国家としての明確なビジョンが不可欠です。この点について、貴党のお考えを聞かせください。
日本共産党	もはや中小企業自身の努力だけで乗り切れる事態ではありません。物価高騰から営業を守る根本的な治療法は、大企業の利益優先の新自由主義を終わらせて「冷たく弱い経済」から「やさしく強い経済」に大転換させることです。 具体的には、大企業と富裕層に応分の負担を求め消費税税率5%への緊急減税する、大企業の内部留保を財源に中小企業への十分な支援とセットで最低賃金を時給1500円に引き上げる、などです。「異常円安」をもたらした「異次元の金融緩和」からの転換も待ったなしです。 中小企業は企業数の99・7%、従業員数で全体の7割を占めますが、国の中小企業対策費は22年度予算で1713億円、一般歳出全体の0・25%しかありません。岸田政権が昨年、大手半導体メーカーの一工場に約4000億円の助成を決めたことと比べ、桁違いの少なさです。大企業優遇を切り替え、中小企業予算を1兆円規模に増額し、抜本的に支援を強化すべきです。	日本共産党は、2030年度までに、省エネと再エネの抜本的に強化して、CO2を50%～60%削減する「気候危機を打開する日本共産党の2030戦略」を提案しています。エネルギー消費を4割減らし、再生可能エネルギーで電力の50%をまかなえば60%の削減は可能です。2050年までに、残されたガス火力なども再生可能エネルギーに置き換え、実質ゼロを実現します。即時原発ゼロ、石炭火力からの計画的撤退をすすめ、2030年度に原発と石炭火力の発電量はゼロとします。再生可能エネルギーの優先利用の原則を確立します。再エネを最大限活用できる電力網などのインフラを整備し、二酸化炭素排出量が大きい業界、大規模事業所に、二酸化炭素削減目標と計画、実施状況の公表などを「協定」にして政府と締結することを義務化します。農地での ソーラーシェアリング、小規模バイオマスの発電の普及など、脱炭素を結びついた農業・林業の振興を進めます。	日本共産党は、①適正な単価を保障するために下請振興法に実効性をもたせ、「振興基準」に照らして取引の実態を総合的に調査する②下請検査に、抜き打ち検査など主導的に検査に入るシステムをつくる。立入検査等の強い権限がある専任の下請検査官を大幅増員する③下請代金法の罰金額を引き上げ課徴金を設ける、被害救済の違反金制度（被害額の3倍等）を創設する、下請代金法違反ではないことを立証する親企業側の責任を強化する、発注元企業や元請企業までさかのぼって不公正取引の調査等ができるようにするなど、下請2法を改正・強化する―を提案しています。	日本共産党は政府が閣議決定した「中小企業憲章」を生かして、抜本的に中小企業支援を強め、経営の負担を思い切って軽減すべきだと考えます。その理念と内容を具体化するために「憲章」を国会決議することが大切です。 一方、中小企業の支援策は、省庁ごとの縦割り、単発・細切れで使い勝手が悪くなっています。申請手続きの煩雑さも大きな負担です。省庁横断的に「どんな問題も中小企業の立場で考え」、施策を実行できるようにするためには、法整備を行い、中小企業担当大臣を設置する必要があると考えます。 現在の中小企業庁の職員は約200人であり、宮内庁約1000人の5分の1にすぎません。中小企業庁を中小企業省に昇格させ人員を抜本的に増員することも求められます。	中小企業は日本経済の根幹であり、「社会の主役として地域社会と住民生活に貢献」（「中小企業憲章」）する存在です。大企業中心の経済政策を根本的にあらため、中小企業を地域経済の主役、日本経済の根幹に位置づけることが必要です。具体的には、中小企業予算を当面、一般歳出の2%、1兆円規模に増額するとともに、中小企業を支援する税制と社会保障のしくみをつくり経営の負担を思い切って軽減する、中小企業の仕事づくりを支援する、中小企業の採用と人材育成を支援する、産業集積・町工場を守るため固定費補助などの緊急・直接支援をおこなう、などの施策が必要です。 また、総理大臣のもとに中小企業・自営業者などの代表が参加する「中小企業政策会議」をつくり、「憲章」実施の進ちょく状況等を検討するとともに、規制緩和など従来の政策が中小企業に与えた影響を調査し、施策に反映させる必要があると考えます。
国民民主党	ガソリン等燃油価格高騰は中小企業経営にも大きな打撃を受けます。そのため、トリガー条項の凍結を解除し、ガソリン・軽油価格を値下げします。補助金等を拡充して灯油や重油などの価格対策も進めます。	主要農作物、食料ごとの自給率目標を定める「食料自給基本計画」を策定します。米の需給調整は国の責任で行うとともに、食料自給率 50%、有機農業面積 30%をめざします。 資源の少ない日本にとって、エネルギー自給率の向上などエネルギーを安全・安定・安価に確保することは極めて重要な課題です。エネルギー安定供給の確保をはじめとするエネルギー安全保障を重視し、盤石なエネルギー供給体制を実現しつつ、カーボン・ニュートラル社会をめざします。	中小企業に適切な支援を行いつつ、最低賃金を引き上げること等により、健全な企業の育成を図ります。具体的には、賃金を上げた場合、法人税減税や賃金補てん制度で支援します。 中小企業の社会保険料事業主負担軽減や雇用促進税制拡大等、企業活動を支援し、従業員の手取り増につながる政策を実施します。	産業・雇用の中核的な役割を担う地域の中小企業を育てるため、内閣に中小企業担当大臣を置き、旧民主党政権下で制定した中小企業憲章の理念を実践します。 中小企業の継続と発展を支えるため、国の総力をあげ、人材確保策や事業承継を支援するとともに、競争力の高い中小企業や、創業間もない企業への支援を強化します。 小規模企業へのきめ細かな支援体制を構築するとともに、ものづくり技術・技能の伝承、起業・創業・育成支援の体制強化、商店街を核とした中心市街地の活性化、ODAを活用した海外展開支援などを一元的に推進します。	賃金を上げた場合、法人税の減税だけでなく固定資産税や消費税の減税で支援します。中小 企業の継続と発展を支えるため、人材確保や事業承継を支援するとともに、下請け保護制度 を強化します。中小・中堅企業に、新規正規雇用の増加に係る社会保険料事業主負担の半分 相当を助成し、正規雇用を促進します。技術伝承の支援を行いながら、事業承継税制の恒久 化及び免除措置の創設を行います。また、民法の債権法を是正し、事業向け融資に関する第 三者保証を禁止します。大企業が資源価格高騰、人件費上昇の負担を中小企業に強いること がないようにします。
立憲民主党	コロナ禍や、公共料金（電気代等）の値上がりなどの物価高騰により、国民生活や国内産業に甚大な痛みが生じていることを踏まえ、税率5%への時限的な消費税減税を実施します。また、トリガー条項の発動によるガソリン減税や、灯油・重油・LPガス等の購入費補助など、総合的な原油価格高騰対策を実施します。これにより、地方自治体で減収する地方税については国が補填します。	コロナ禍やウクライナ紛争等の教訓として、エネルギーや食料の安全保障の強化が再認識されています。 食料自給率・自給力の向上を掲げた食料・農業・農村基本計画に基づき、持続可能な農業・農村づくりや国民理解の拡大に向け、力強い農業・農村政策を確立することが重要です。私たちは、農地、担い手の確保、「農業者戸別所得補償制度」の復活など、国内生産拡大と安定した流通体制整備等を図ります。また、直接支払制度の見直しを検討するなど、農業・林業・漁業の振興を図り、農山漁村が持つ多面的機能の発揮・強化を図ります。こうした取り組みを通じて、国民の生活に不可欠な食料や木材などの安定供給の他、多面的機能の効果を都市から小さな町や村まで、国全体にめぐらせます。その循環を強くし、国民への理解増進を図り、食料自給率の向上と食料安全保障の強化を進めます。 また、省エネの推進や、ゾーニングの徹底、地元合意、地元参画を要件にて乱開発を防ぎつつ、再生可能エネルギーの導入を進め、エネルギーを海外依存しない、災害に強い、分散型エネルギー社会を構築します。	大企業と中小企業等との間の適正かつ公正な取引環境を実現するため、優越的地位の濫用に対する規制など独占禁止法の運用の徹底や、下請取引の適正化に向けた監視の強化等を図ります。	「難局の克服への展開が求められるこのような時代にこそ、これまで以上に意欲を持って努力と創意工夫を重ねることに高い価値を置かなければならない。中小企業は、その大いなる担い手」とされている中小企業憲章の理念を守り、産業・雇用の中核的な役割を担う地域の中小企業を育てるため、実践します。国会決議や中小企業担当大臣設置の貴重なご提言については、真摯に受け止めたいと考えております。	コロナ禍により多額の借り入れを余儀なくされた中小企業の事業再生と雇用維持を図るため、過剰債務について減免の法的整備等や資本性資金への転換促進を、金融機関の理解・協力を得て行い、地域経済を守ります。また今後、新型コロナ再拡大に備え、事業復活支援金について、支給上限額を大幅に引き上げるとともに、令和4年度においても必要に応じて給付金が支給されるように整備し、事業継続の展望や予見性を高めていきます。
自由民主党	新型コロナの影響に加えて、足下では、エネルギーや原材料の価格が高騰しており、中小企業を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況と認識しております。このため、政府系金融機関の実質無利子・無担保融資を9月末まで延長するなど、引き続き、資金繰り支援に万全を期していきます。 また、「中小企業活性化パッケージ」に掲げられた施策を実行に移し、収益力改善・事業再生・再チャレンジを後押しします。さらに、原油価格や物価の高騰等に対しては、4月に決定した総合緊急対策に基づき、燃料油に対する激変緩和事業の延長・拡充に加えて、コスト増に対応するための価格転嫁対策を着実に実施するほか、資金繰り支援として、セーフティネット貸付の金利を更に引き下げるなど、様々な支援策を講じます。 また、新分野展開等に活用できる事業再構築補助金についても、新型コロナに加え、原油価格高騰等の影響も受ける事業者への支援を強化していきます。	食料の安定供給の確保は、食料安全保障の観点からも国家の最重要責務であり、食料自給率・食料自給力の向上に努めることが重要です。 燃油・肥料・飼料等の生産資材や原材料等の価格高騰に対する安定供給の確保、影響緩和対策を着実に実施するとともに、輸入依存度の高い小麦・大豆・飼料作物等の増産支援、米粉や国産小麦等の国産原料への切り替えや、生産拡大等を支援します。 円安傾向の中、再生可能エネルギーの導入拡大等を通じたエネルギー自給率の向上を図ることも重要です。このため、再生可能エネルギーや蓄電池、コージェネレーション等の分散型エネルギーリソースを活用したアグリゲーションビジネスを推進するための市場環境整備や技術実証支援、蓄電池や水電解装置等の導入支援の取組みを進めるとともに、地産地消による効率的なエネルギー利用、レジリエンス強化、地域活性化に向けたマイクログリッドの構築支援等に取り組みます。	中小企業の円滑な賃金引き上げのためには、その生産性を高めるとともに、下請取引の適正化により、中小企業に適切に付加価値が残り、賃上げできる環境を整備することが重要であると認識しています。このため、下請Gメンの倍増や、そのヒアリング結果に基づく、業種別ガイドラインや自主行動計画の改善、公正取引委員会と中小企業庁が連携した下請代金法の執行強化、パートナーシップ構築宣言の推進等により、下請取引の適正化を進め、中小企業の賃上げに取り組んでまいります。	中小企業憲章は、政府が総力を挙げて中小企業政策に取り組むという強いメッセージを発信することで、意欲ある中小企業が新たな展望を切り開くことができるよう制定されました。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、原油・物価高騰など厳しい状況下である今こそ「中小企業憲章」の精神に立ち返り、中小企業の更なる発展のため、様々な声に耳を傾けながら、引き続き中小企業・小規模事業者の支援に取り組みます。	新型コロナの影響が長期化する中、原油・物価高騰が進むなど、中小企業は依然として厳しい経営環境に直面しています。雇用の7割、付加価値の5割を占める中小企業・小規模事業者は日本経済の大黒柱であり、今後もしっかりと支えていく決意です。特に、過剰債務により経営が厳しい方を支援するため、政府から金融機関に対し、追加融資・条件変更・借換への積極対応等を要請しており、足下では約99%条件変更に応諾している状況です。 加えて、3月に策定した中小企業活性化パッケージを踏まえ、収益力改善計画の策定支援、事業再生等のガイドライン、中小企業活性化協議会の活用促進などに取り組みます。 また、世界的に脱炭素化、デジタル化などが進捗する中、構造改革を進め成長を後押しすることが成長と分配の好循環の実現に繋がります。引き続き、中小企業の事業継続を支えるとともに、グリーン・デジタル化などにチャレンジする中小企業を支援していきます。
社会民主党	ロシア・ウクライナ戦争によるエネルギー、諸物価の高騰は中小企業、国民の生活に深刻なダメージを与えつつあります。また、懸念される電力不足は中小企業に対して重大な影響を及ぼすと考えられます。COVID19感染拡大時と同様、経済活動にとっては緊急事態と言わざるを得ません。中小企業、国民への直接的支援策を早急に策定すべきです。	石油、石炭、ガスなどは発電や機械、工場を動かすエネルギー、人間が動くためのエネルギーは食料です。戦後の経済は第2次産業、3次産業に偏重し、農業、林業を切り捨ててきました。農林業の振興、農業人口、林業人口を増やすことを真剣に考えるときです。 電力不足の大きな要因は、電力各社の火力発電の廃止・休止・縮小です。電力の自由化、脱炭素もその原因になっています。電力各社に供給を義務付け、火力発電の再稼働させることも必要です。 再生可能エネルギー（太陽光発電、風力発電）は極めて効率が悪く、設備の製造、設置、廃棄に火力発電以上に化石燃料を消費します。太陽光発電はすでに600万キロワット以上が設置され、9万ヘクタール（10キロ四方の土地9枚分）の野山、田畑をつぶしました。しかし発電量はごく僅かです。産業を支える電力にはなりません。	回答者は木工教室を開いており、建材屋さんと付き合いがあります。聞くところによると、ロシアや中国からの木材が入らないために木材価格が高騰している。国産のキ・ヒノキを使おうという声もあるが、安い外材を長年使ってきたため、製材屋がつぶれ、さらには樵がいなくなってしまったということです。小規模の建材屋さん、建築業も減少していると思われます。 重化学工業・大企業優先の経済は、労働者（非正規労働者が多い）や中小企業が喰っていけない社会を作り上げてしまいました。 農業にも通じますが、国産品の扱い、国内での公正な取引、輸出入の在り方（関税？）まで、国の将来展望を見据えた施策を考える政治が必要です。	国会決議や中小企業担当大臣の設置は可能だとは思いますが、形だけに終わらせないためには大企業優先の経済を変革する闘いが必要です。	今後、発展途上国が経済力を身につけることは間違いありません。他方で多国籍企業が日本経済を侵食しています。このような中で、日本は依然として大企業優先の政治を変えようとはしません。経済の在り方を抜本的に考え直さなければ、今後の日本の経済、それを支える中小企業の発展は困難な道を歩まざるを得ないと思います。内需を支える経済、企業を育て、地についた経済発展を展望すべきだと思います。
愛知維新の会	日本経済の長期低迷とコロナ禍を打破するために、消費税率について2年を目安に5%に引き下げることで、消費を刺激し、景気を押し上げることが欠かせない。また、当分の間、中小企業者の法人税率を所得金額にかかわらず、国際最低税率の15%とするとともに、中小企業者・低所得者の負担すべき社会保険料を大幅に減額又は免除する必要がある。さらに、ガソリン税を減税するほか、電気およびガスの料金設定のあり方を見直し、急激な高騰を抑制する激変緩和措置を講じるべきだと考える。	食料安全保障上の重要な指標である「食料自給力指標（米・小麦中心の作付け）」に基づき、食料自給率の向上を図るほか、食料自給率の高いコメの消費拡大策を推進するとともに、自給率の低い穀物や飼料などの国内生産を拡大していくことが必要である。 一方、エネルギー安全保障の観点から、安全性が確認された原子力発電所については可能な限り速やかに再稼働させ、長期的にはエネルギー安全保障確保や脱炭素社会実現とのバランスの中で、既設原発で老朽化したものは市場原理の下でフェードアウトさせ、次世代原発に切り替えていくべきだと考える。再生可能エネルギーの導入・拡大については、障害となる規制の見直しを不断に行うとともに、地域社会が潤う仕組みを構築することによって、地方経済の活性化を図っていくことが重要である。	「下請けいじめ」などを防止するため、独占禁止法の優越的地位の濫用禁止規定や、下請け代金支払遅延等防止法を厳格に運用し、中小零細企業が親会社を含めた大企業との取引で契約通りの支払い等を受け入れられる環境を整備する必要がある。経済成長の車輪として、雇用者の最低賃金を引き上げることは不可欠であり、中小企業で働く人たちが適正な収入を得られる社会を実現したい。 一方で、わが党はセーフティネット構築に向けて、最低所得補償制度（ベーシックインカムまたは給付付き税額控除）の導入を提言しており、そうした制度の下で労働市場を改革し、成長産業への労働移動を促すことで、新しい仕事や事業にチャレンジしやすい社会の構築、賃金・所得の向上、中小企業のさらなる発展を目指している。	「中小企業憲章」については閣議決定まで行われているが、国会での決議を検討すべきである。 「中小企業担当大臣の設置」については、中小企業庁を所管する経済産業大臣が兼ねるのであれば現状と同じで改革にはならず、別に設置するのであれば、役割と権限が不明確になるのため、慎重な検討を要する。	地域経済を担う中小企業には独自の技術を持つところが多く、保有する技術や事業の継承は、日本の未来にとって重要な課題である。創業者の高齢化によって、それらが承継されないケースは、大きな損失につながる問題である。中小企業の円滑な事業継承の実現に向けた税制の見直しを推し進め、第三者による承継（M＆A）も後押しすべきである。地域の雇用を守ってきた中小企業の技術やノウハウは、日本が長年築き上げてきたものである。それを堅持し、さらに発展させていくことは、地方創生の意味においても重要だと考える。一方、中小企業で立ち遅れているDX（デジタルトランスフォーメーション）は生産性、効率性を高めていくうえ欠かせず、その面での支援を行うことも必要である。
公明党	全国358万もの中小企業・小規模事業者の皆様への支援は、大変重要な課題と認識しております。原油等の物価の高騰に際しては、政府において、4月策定の総合緊急対策に基づき、燃料油に対する激変緩和事業の延長・拡充に加えて、コスト増に対応するための価格転嫁対策を着実に実施するほか、資金繰り支援として、セーフティネット貸付の金利を更に引き下げるなど、様々な中小企業支援策が講じられておりますが、与党として、これらの対策が着実に執行されているか、更なる対策は必要ではないか、多くの事業者の皆様のお声を伺いながら、検討し続けて参ります。	エネルギーは全ての社会・経済活動を支える土台であり、その安定供給の確保は経済活動・国民生活上、必要不可欠です。特に、すでに使える資源が乏しく、自然エネルギーを活用する条件も諸外国と異なる我が国においては、エネルギー自給率の向上は極めて重要であります。こうした観点から、徹底した省エネや、再エネなど、脱炭素の効果の高い電源の最大限の活用等により、エネルギー自給率の向上にしっかりと取り組んで参ります。	雇用の7割を支える中小企業の賃上げを進めることが、消費の拡大などを通じて「成長と分配の好循環」の実現に不可欠と考えます。このため、物価高に直面する中、中小企業が賃上げを行うことができるよう、賃上げ税制の抜本的な拡充に加えて、事業再構築補助金などの補助金における賃上げ企業への優先的な取扱い、公共調達における賃上げに積極的な企業の優遇など、与党と政府とが一体となって、賃上げを支援することが重要と考えています。	中小企業・小規模事業者は日本経済の屋台骨であり、中小企業支援は重要な課題であります。政府においては、2010年6月制定の「中小企業憲章」の理念も踏まえつつ、創業の促進、経営革新や海外展開のための支援、小規模事業者に特化した施策体系の再構築など、中小企業・小規模事業者に寄り添った支援策を着実に実施してまいました。 さらに2019年より、中小企業・小規模事業者の存在意義や魅力を世の中に広め、更なる活躍の推進力とするべく、7月20日が「中小企業の日」、7月が「中小企業魅力発信月間」として制定されております。現在、中小企業・小規模事業者に関連したイベントを官民で集中的に開催しております。地域を支える中小企業・小規模事業者の方々がいきいきと働かれている姿を発信し、次世代を担う若者が自ら輝く場として中小企業を目指す好循環を、実現して参ります。	地域の経済やコミュニティを支える中小企業の持続的発展のために、生産性向上等を推進し、その活力を向上させて参ります。そのため、新型コロナウイルス感染症、デジタル、グリーン等の事業環境変化への対応を後押ししつつ、切れ目のない継続的な中小企業等の事業再構築や生産性向上の支援、円滑な事業承継やM＆Aの支援、伴走支援を行う体制の整備等に取り組んで参ります。